

原安第1242号
令和4年3月31日

唐津市長 峰 達郎 様

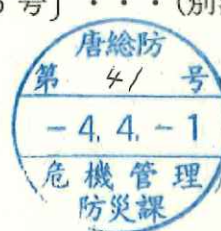
佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について
(通知)

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

- 2022年度 玄海原子力発電所 新燃料等の輸送計画について
〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2022年3月30日付け 立コミ本第452号〕・・・(別添1)
- 玄海原子力発電所3号機 第16回定期検査計画の一部変更について
〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2022年3月30日付け 立コミ本第458号〕・・・(別添2)
- 玄海原子力発電所3, 4号機 特定重大事故等対処施設の工事計画変更に係る原子炉設置変更届出について
〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2022年3月30日付け 立コミ本第464号〕・・・(別添3)
- 玄海原子力発電所3, 4号機 常設直流電源設備（3系統目）の工事計画変更に係る原子炉設置変更届出について
〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2022年3月30日付け 立コミ本第470号〕・・・(別添4)
- 玄海原子力発電所3, 4号機 原子炉安全保護計装盤等の更新の工事計画変更に係る原子炉設置変更届出について
〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2022年3月30日付け 立コミ本第476号〕・・・(別添5)



別 添 1

立コミ本第452号

2022年3月30日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和
社長執行役員

2022年度 玄海原子力発電所 新燃料等の輸送計画について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、2022年度玄海原子力発電所の新燃料等の輸送計画について取りまとめました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

2022年度 玄海原子力発電所 新燃料等の輸送計画について

1. 新燃料 (受入及び搬出)

なし

2. 使用済燃料 (搬出)

なし

3. 低レベル放射性廃棄物 (搬出)

発電所名	輸送数量	輸送時期	搬出先
玄海	輸送容器 215 個 (ドラム缶 1,720 本)	2023 年 1 月	日本原燃株式会社 低レベル放射性廃棄物埋設センター

注) 現時点での計画であり、今後変更になる可能性があります。

以上

別 添 2

立コミ本第458号

2022年3月30日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役 池 辺 和
社長執行役員

玄海原子力発電所3号機 第16回定期検査計画の一部変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、2022年1月14日付け立コミ本第336号でご連絡いたしました標記計画について、別紙のとおり変更いたしますので、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

(別紙)

玄海原子力発電所3号機 第16回定期検査計画の一部変更について

玄海原子力発電所3号機 第16回定期検査の計画を次のとおり変更する。

1. 変更項目

(1) 計画工程

	変更前	変更後
発電停止	2022年 1月21日	同 左
臨 界	2022年 6月24日	2023年 1月18日
発電再開	2022年 6月25日	2023年 1月20日
通常運転復帰	2022年 7月21日	2023年 2月14日

(2) 定期検査期間中に実施する主な工事

(追加)

・特定重大事故等対処施設設置工事

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設を設置する。

2. 変更理由

特定重大事故等対処施設設置工事の状況等を踏まえ、工程を見直したため。

以 上

別 添 3

立コミ本第464号

2022年3月30日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

玄海原子力発電所3, 4号機 特定重大事故等対処施設の工事計画変更に係る
原子炉設置変更届出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、玄海原子力発電所3, 4号機の特定重大事故等対処施設設置工事の
工事計画変更に伴い、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に
基づき、本日、原子力規制委員会に原子炉設置変更届出を行いました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、
別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

原子炉設置変更届出の内容

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 43 条の 3 の 8 第 3 項の規定に基づき、原子力規制委員会に原子炉設置変更届出※を行いました。

(変更内容)

玄海原子力発電所 3, 4 号機の特定重大事故等対処施設の設置工事について、工事工程を精査し見直したことから、工事計画を変更した。

項目	年 月	2018												2019												2021												2022												2023											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
変更前	特定重大事故等 対処施設設置工事 (3号及び4号炉)																																																												
変更後	特定重大事故等 対処施設設置工事 (3号及び4号炉)																																																												

※ 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 43 条の 3 の 8 第 3 項では、「発電用原子炉施設の工事計画を変更した日から 30 日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない」と定められている。

以上

別 添 4

立コミ本第470号

2022年3月30日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 彦
社長執行役員

玄海原子力発電所3, 4号機 常設直流電源設備(3系統目)の工事計画変更に係る
原子炉設置変更届出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、玄海原子力発電所3, 4号機の常設直流電源設備(3系統目)設置
工事の工事計画変更に伴い、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法
律」に基づき、本日、原子力規制委員会に原子炉設置変更届出を行いました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、
別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

原子炉設置変更届出の内容

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の8第3項の規定に基づき、原子力規制委員会に原子炉設置変更届出^{*}を行いました。

(変更内容)

玄海原子力発電所3, 4号機の常設直流電源設備(3系統目)の設置工事について、工事工程を精査し見直したことから、工事計画を変更した。

項目	2020												2021												2022												2023															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
変更前																																																				
変更後																																																				

^{*} 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の8第3項では、「発電用原子炉施設の工事計画を変更した日から30日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない」と定められている。

以上

別 添 5

立コミ本第476号

2022年3月30日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和
社長執行役員

玄海原子力発電所3, 4号機 原子炉安全保護計装盤等の更新の工事計画変更に係る
原子炉設置変更届出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、玄海原子力発電所3, 4号機の原子炉安全保護計装盤等の更新の工事計画変更に伴い、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、本日、原子力規制委員会に原子炉設置変更届出を行いました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

